



くき

2017
平成29年

2 月号

No.165



主 な 内 容

- 介護予防・日常生活支援総合事業
(新総合事業)が始まります…………… 2~3
- 「彩愛クラブ」で生きがいと健康づくりを！ ……4
- コンビニで住民票の写しなどの証明書が取得できます…5
- 第2回よろこびのまち久喜マラソン大会
大会当日は交通規制を実施します……………裏表紙

久喜市成人式

1月8日(日)、市内4会場で「久喜市成人式」が行われました。

第一部の式典では、新成人の代表者が誓いのことばを述べ、成人としての決意を胸に凜とした表情を見せていました。

第二部の二十歳のつどいでは、各地区の新成人が実行委員となって企画・運営し、中学生時代の写真を上映したり、恩師が登場したりと、大いに盛り上がっていました。

(写真は鷲宮地区の成人式)



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式SNS



4月から

介護予防・日常生活支援 総合事業（新総合事業） が始まります

介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、新総合事業）が創設されました。この新総合事業は、65歳以上の方を対象とし、多様なニーズに応じたサービスを提供するものです。

❓ どうしてはじまるの？

平成37（2025）年ごろ、団塊の世代が75歳以上となり、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されます。

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支えていくことが重要になります。また、高齢者自身も地域とのつながりを維持しながら、自立した生活が送れるように予防することが重要です。そのため、サービスを利用する方が、より柔軟にサービスの利用ができるよう、従来のサービス体系を見直し、新総合事業を始めます。

❓ いつからはじまるの？

平成29年4月以降に介護保険の要介護認定の申請をする方から適用されます。また、平成29年4月以降であっても、要介護認定の更新時期までは、引き続きこれまでのサービスを利用することとなります。

❓ なにかかわるの？

☆サービス事業の位置づけが変わります
要支援になった方は、現在担当している地域包括支援センターなどが、介護予防ケアマネジメントを実施し、適切な支援につなげます。

※必要と判断された場合には、引き続きこれまでと同様のサービスが利用できます。

❓ だれがつかえるの？

新総合事業の利用対象者は次の方です。

- ① 要支援者 要介護認定で「要支援1」「要支援2」と認定された方
- ② チェックリスト該当者 65歳以上の方で、基本チェックリスト（※）により新総合事業の対象者と認定された方
- ③ 一般高齢者 ①および②以外の65歳以上の方

※基本チェックリスト：からだやこころの状態が低下していないか判定し、介護予防の必要性を確認するためのものです。（3ページ参照）

★それぞれの対象者が利用できるサービスは下記のとおりです。

◆新しい総合事業における体系

サービス・事業	要支援者	チェックリスト該当者	一般高齢者
予防給付	利用可	利用不可	利用不可
新総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	新たに利用可	利用不可
		新たに利用可	利用不可
	一般介護予防事業	新たに利用可	利用可

◆従来の体系

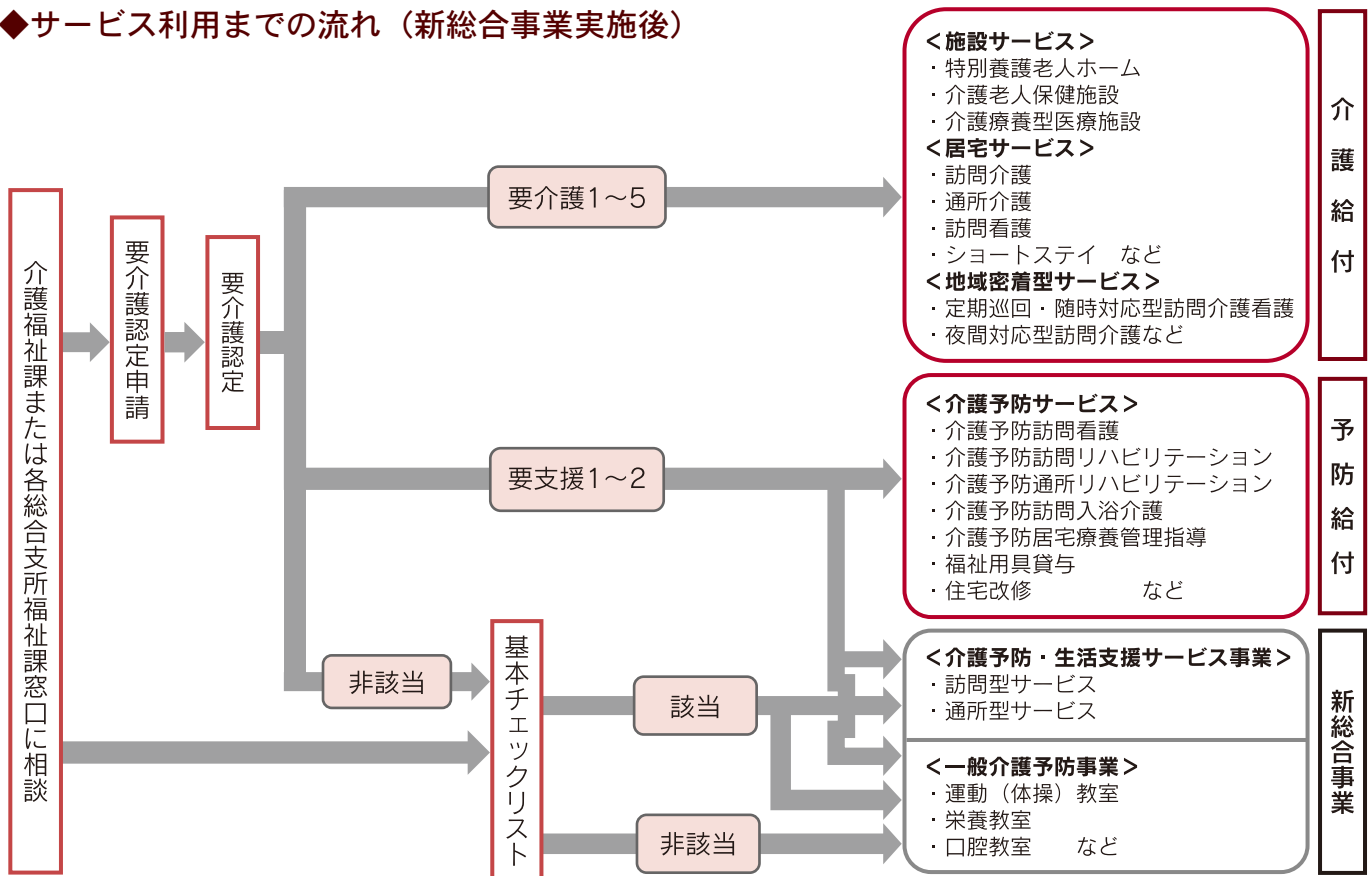
サービス・事業	要支援者	チェックリスト該当者	一般高齢者
予防給付	介護予防短期入所・介護予防住宅改修など	利用可	利用不可
	介護予防訪問介護・介護予防通所介護	利用可	利用不可
二次予防事業（要介護状態になる恐れのある高齢者向け）	利用不可	利用可	利用不可
一次予防事業（元気高齢者向け）	利用不可	利用可	利用可

日常生活にお困りのある方は、担当する地域包括支援センターまでご相談ください。

- 久喜西地区 久喜中央地域包括支援センター（介護福祉課内／内線3271）
- 久喜東地区 久喜東地域包括支援センター（久喜市社会福祉協議会内／☎23-8845）
- 菖蒲地区 菖蒲地域包括支援センター（久喜市社会福祉協議会菖蒲地域福祉センター内／☎85-8131）
- 栗橋地区 栗橋地域包括支援センター（栗橋総合支所福祉課内／内線234）
- 鷺宮地区 鷺宮地域包括支援センター（鷺宮総合支所福祉課内／内線171）

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）・地域包括支援係（内線3271）、各総合支所福祉課（菖蒲・内線107／栗橋・内線231／鷺宮・内線172）

◆サービス利用までの流れ（新総合事業実施後）



※新総合事業の介護予防・生活支援サービスを利用する場合は、地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントを実施します。

オレンジカフェに来てみませんか

認知症の方やその家族、地域の方が集える場として、オレンジカフェを行います。ゆっくり話をしながら、情報交換をしませんか。

日時 3月8日(水) 14時～15時30分

場所 栗橋総合支所2階第4会議室

内容 認知症に関する悩みや不安を話し合い情報交換する

対象 市内在住の認知症の方とその家族、認知症の疑いのある方など

申込み 不要（直接会場へ）

問合せ 栗橋総合支所福祉課（内線234）



◆基本チェックリスト

記入日：平成 年 月 日（ ）

(氏名： 大・昭 年 月 日生)			
(住所：久喜市)		(電話番号：)	
No.	質問項目	回答：いずれかに○をお付けください	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI=) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると云われますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

(注) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) が 18.5未満の場合に該当とする

「彩愛クラブ」で生きがいと健康づくりを!

「最近、外に出る機会や誰かと交流する機会が減ってしまった。」「今のうちから介護予防に取り組みたい。」「もっといきいきとした元気な毎日を送りたい。」、そんな皆さんは、彩愛クラブに参加してみませんか。(平成27年度より、「老人クラブ」から名称を変更しました。)

問合せ 社会福祉課社会福祉係 (内線3224) / 各総合支所福祉課 (菖蒲・内線140 / 栗橋・内線237 / 鷺宮・内線161)

◆彩愛クラブとは

それぞれの地域を基盤とする高齢者による自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行っています。

◆活動内容

地域のための社会貢献活動、スポーツ活動、健康教室、教養講座、趣味の作品展、各種レクリエーションなど、多くの活動に取り組んでいます。

◆活動規模

彩愛クラブは、日常的に声を掛け合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織しています。規模は、おおむね30人から100人までを標準としています。

◆入会できる方

地域にお住まいのおおむね60歳以上の方

◆入会するには

入会手続きは、それぞれのクラブで行います。入会を希望される方は、お近くのクラブ



①地域の仲間で、フロアカーリング。毎回手に汗握る熱戦が繰り広げられます。②日々の成果を展示する作品展の一幕。③白熱のグラウンドゴルフ! みんなでやることで、継続性が生まれます。

を紹介しますので、社会福祉課または各総合支所福祉課にお問い合わせください。

◆新設するには

構成人数や活動内容、他のクラブと活動地域が重ならないなど、一定の要件を満たす場合は、クラブの新設が可能です。

◆活動費について

基本的には、各クラブ、会員の皆さんの会費等で活動していて、クラブごとに会費が異なります。

また、会員数や活動内容など、一定の基準を満たしている場合には、市から活動費の補助を行っています。

◆久喜市彩愛クラブ連合会

本市には、それぞれの地域で活動されている個々のクラブ(単位クラブ)で構成する「久喜市彩愛クラブ連合会」があり、当連合会主催のスポーツ大会等の行事も開催しています。また、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮地区には、それぞれ地区ごとの連合会があります。

介護予防コラム はつらつ★クッキーライフ 第7回 はつらつ運動教室を立ち上げてみませんか?

●身近な地域で気軽に健康づくりを!

はつらつ運動教室は、元気高齢者向けの介護予防体操教室として、現在市内34か所で開催しています。

特徴は、各教室とも養成講座を受講した一般市民の方が「はつらつリーダー」となって、参加者と一緒に楽しみながら会場づくりをしていることです。市の職員や体操の先生はいません。家の近くで、見知った仲間とやるから、気負わずに長く続けることができます。

●体操は、ストレッチ・筋トレ・ほぐしが基本です

体操の内容は、ストレッチやチューブを使った筋力トレーニング、体のほぐし運動などです。そのほか、ウォーキングや脳トレを組み合わせた体操など、やりがいを感ずることが出来ます。

また、体力に自信のない方でも楽しく体を動かすことができ、ご自身のペースで無理なく参加できます。

●あなたも、教室を立ち上げてみませんか?

はつらつ運動教室は、はつらつリーダーと参加者が作る



▲はつらつ運動教室では、人とのつながりも生まれます。

手作り感あふれるアットホームな体操教室です。

身近な地域で皆さんがいつでも元気で過ごせるように、またご近所の顔なじみが顔を合わせる場所として、はつらつ運動教室を立ち上げてみませんか?

集会所や自治会館などの会場と、リーダー候補となる住民の方3人が集まったら、毎年9月から半年間実施する「はつらつリーダー養成講座」を受講していただき、翌年から新規会場を立ち上げることができます。

地域で「はつらつ運動教室を立ち上げたい!」というお話がありましたら、ぜひお気軽にご相談ください!

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係 (内線3261)

いつでも・どこでも・簡単に

コンビニで住民票の写しなどの証明書が取得できます

個人番号カード（マイナンバーカード）を使い、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できるサービスを実施しています。

窓口に行かなくても、最寄りのコンビニエンスストアで各種証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。

問合せ 市民課（総合窓口）市民係（内線2662）／各総合支所市民課（菖蒲・内線127／栗橋・内線212／鷺宮・内線122）

必要なもの…個人番号カード（マイナンバーカード）

※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。

※ご利用の際、利用者証明用電子証明書に設定した暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。



【取得できる証明書および手数料】

取得できる証明書	取得上の注意点	手数料	利用時間
住民票の写し (本人および同一世帯員のもの)	住民票コードや個人番号（マイナンバー）記載の住民票は取得できません。	300円	6時30分～23時
印鑑登録証明書 (印鑑登録した本人のもの)	窓口で取得する場合は、引き続き印鑑登録証（くき市民カード）が必要です。		
所得証明書、課税証明書、 非課税証明書、納税証明書 (個人市・県民税にかかる本人の現年度のもの)	納税証明書は、納付した額が証明書に反映されるまでに期間を要します。取得できない場合は開庁している時間に収納課へお問い合わせください。		
戸籍全部・個人事項証明書	住所・本籍とも市内にある方のみ利用できます。出生や婚姻などの戸籍届出をされると、届出の内容が戸籍に反映されるまでの間は、取得できません。	450円	※
戸籍の附票の写し		300円	

◆12月29日～1月3日およびシステムのメンテナンス日は利用できません。

※戸籍全部・個人事項証明書および戸籍の附票の写しは、月～金曜日（祝日を除く）および日曜日の9時～17時

【利用できるコンビニエンスストア】

全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セーブオン、セイコーマート

※証明書交付対応マルチコピー機が未設置の店舗は除きます。

【利用方法】

- ①個人番号カード（マイナンバーカード）を持って利用できるコンビニエンスストアへ行きます。
- ②設置されているマルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」のボタンにタッチします。
- ③画面の案内に従い操作を進めます。
- ④手数料を投入口から入金します。
- ⑤証明書が必要部数分印刷されます。

※カードや証明書、おつりなどの取り忘れには十分ご注意ください。詳しい操作方法については、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付ホームページ (<http://www.lg-waps.jp/>) をご覧ください。



▲マルチコピー機
(富士ゼロックス提供)



左記QRコードを使ってもアクセスできます。

個人番号カード（マイナンバーカード） 申請・交付について

申請

①郵送・窓口…通知カードと個人番号カード交付申請書をキリトリ線で切り離し、申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、同封された返信用封筒で郵送するか、窓口へお持ちください。

②パソコン・スマートフォン…申請用ウェブサイトへアクセスし、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した写真を添付して申請することもできます。

※通知カードは、個人番号カードの交付時まで大切に保管してください。

交付

カード交付の準備ができ次第、自宅に交付通知書を送ります。

通知書に記載された必要書類と交付窓口を確認のうえ、記載してある窓口へお越しください。

※申請から交付までは、約1か月を要します。

※初回の交付手数料は無料です。



交通事故防止特別対策実施中

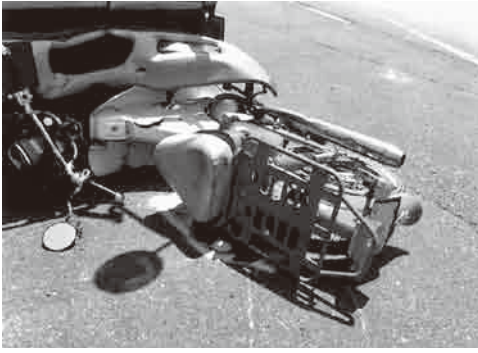
交通事故は、突然起こります。一人一人が交通安全についてもう一度考え、意識を高めて防止しましょう。

問合せ 生活安全課交通係（内線2635）

◆久喜市が「交通事故防止特別対策地域」に指定されました
市内では、平成28年9月から11月までの3か月間に、4人の尊い命が奪われる交通事故が発生しました。

市内の死亡事故発生状況
(平成28年9月～11月)

道路別	事故形態	死者数
県道	普乗車×自二輪	1
県道	軽乗車×原付車	1
県道	自二輪(単独)	1
市道	軽乗車×原付車	1



こうした状況から、久喜市は平成28年12月16日(金)から平成29年3月15日(水)までの3か月間、埼玉県知事から「交通事故防止特別対策地域」の指定を受け、交通安全対策を重点的に実施することになりました。市では、市長を本部長とする「久喜市交通事故防止特別対策本部」を設置し、警察署をはじめとする関係機関と協力し、各種啓発活動などの交通事故防止対策に取り組んでいます。

◆市内で二輪車(バイク)の死亡事故が多発しています
二輪車運転中の事故による死亡の原因は、ほとんどが頭部および胸・腹部の損傷によるものです。二輪車の特性をよく理解し、安全運転を心掛けましょう。

二輪車の特性

- ・四輪車の死角に入りやすい
- ・バランスを崩すと転倒する
- ・運転者、同乗者の身体が外部にさらされるため、事故の際、大きな怪我につながる
- ・ブレーキは、前輪と後輪を

第10次久喜市交通安全計画

市(交通安全対策会議)では、平成28年度から平成32年度までの5か年を期間とし、交通安全に関する施策の大綱となる第10次久喜市交通安全計画を策定しました。

- ◆目標
平成28～32年の5年間で、交通事故死者数を25人(5人/年平均)以下とする
- ◆対策の重点
 - ①高齢者・子どもの安全確保
 - ②自転車・歩行者の安全確保
 - ③交差点・生活道路における交通事故防止
 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

別々に操作する2系統2操作となっている
◆夕暮れ時に注意しましょう
夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者が犠牲となる事故が多発しています。
事故に遭わないようにするためには、反射材やLEDライト等を活用することが効果的です。
また、運転者は早めにライトを点灯しましょう。

平成28年度定期監査の結果を

お知らせします

この監査は、地方自治法の規定に基づき、平成28年4月1日から9月30日までの一般会計および特別会計に関する事務が、適正かつ効果的・合理的に運営されているかを監査したものです。
監査にあたっては、提出された資料を関係帳簿および証拠書類との照合により確認し、関係職員から説明を求めめるなどの方法で実施しました。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

監査の対象 秘書課、庶務課、人権推進課、財政課、市民税課、収納課、自治振興課、農業振興課、社会福祉課、介護福祉課、保育課、健康医療課、国民健康保険課、建設管理課、営繕課、建築審査課、菖蒲総合支所(しようぶ会館、市民課、環境経済課)、栗橋総合支所(市民課、環境経済課)、鷺宮総合支所(市民課、環境経済課)、下水道業務課、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、農業委員会事務局、教育総務課、指導課、文化財保護課、中央図書館、清久小学校、久喜北小学校、久喜南中学校、菖蒲東小学校、栗橋西小学校、東鷺宮小学校

監査の期日 平成28年11月8日(火)・10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)
監査の結果 歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。
監査委員 矢島隆(やしま たくあき) 並木隆一(なみき たかひさ) 問合せ 監査委員事務局(内線5502)



久喜市地域公共交通会議委員募集

内容 市が行う公共交通施策の検討・協議や久喜市公共交通計画に基づく事業の検証

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

募集人数 8人

委員構成 公募による市民、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者など(計25人)

委員の任期 2年(5月～平成31年4月)

会議開催の予定 年4回程度

報酬 月額6000円

募集期限 2月28日(火) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、生活安全課交通係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2634/☎22・319/Eメールseikatsu@city.kuki.kanagawa.jp)へ

選考および結果 公募選考委員会において選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

生活支援体制整備推進員募集

応募資格 コミュニティまたは保健福祉について造詣が深い方(保健師・介護支援専門員・コミュニティソーシャルワーカーなどの資格・経験をお持ちの方など)

勤務内容 生活支援サービス(地域における高齢者の生活を支える、見守りや日常生活援助、外出支援などの各種サービス)を提供している関係者間のネットワークを形成するための会議の運営、地域での新たな生活支援サービスの立ち上げ支援など

勤務地 ①久喜市役所 ②鷺宮総合支所

勤務日 週3日以内

勤務時間 9時～17時15分(状況に応じて勤務時間の変更となることあり)

募集人数 ①久喜東圏域(久喜地区のうち主に宇都宮線より東) 担当 1人

②鷺宮圏域(鷺宮地区全域) 担当 1人

任期 5月1日～平成31年6月末

報酬 月額1万円

採用方法 面接(3月予定)

募集期限 2月28日(火) 必着

応募方法・問合せ 持参または郵送で、履歴書および志望動機(様式自由、400字程度)を介護福祉課高齢者福祉係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3261)へ

市役所臨時職員募集

市では、臨時職員の登録希望者を随時募集しています。臨時職員は、登録された方の中から必要に応じて採用します。一般事務のほか、保育士、看護師、保健師等の資格(免許)のある方も、随時登録を受け付けています。

※保育士登録がお済みでない方は、早めに所定の手続きをお願いします。

賃金(時給)

- 一般事務 870円
- 保育士等 1000円
- 看護師等 1180円
- 保健師等 1450円

※このほか、通勤費相当額、期末勤勉手当相当額を支給する場合があります。

勤務時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

※この時間以外の勤務もあります。

休暇制度 年次有給休暇および忌引き等の特別休暇制度があります。

登録方法・問合せ 登録申込書(人事課または各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を明記し、写真(縦4cm×横3cm)を添付の上、直接または郵送で、人事課人事研修係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2263)または直接、各総合支所総務管理課へ

※保育士、看護師、保健師等の資格(免許)のある方は、資格を証明する書類(保育士は保育士証)の写しを添付してください。

※臨時職員登録は2年間有効です。提出書類は返却しません。

いきいき協力員(ヘルパー)募集

応募資格 ホームヘルパー研修または介護保険法施行令第3条第1項に規定する養成研修の修了者

勤務内容 いきいきデイサービス事業(介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象とした自立支援事業)における運営補助、趣味活動の補助等

勤務地 中央保健センター

勤務日時 月曜日 9時～16時(その他月1～2回金曜日勤務有)

募集人数 1人

任期 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

報酬 月額5600円

採用方法 面接(3月予定)

募集期限 2月28日(火) 必着

申込方法・問合せ 持参または郵送で、研修終了証の写しおよび履歴書を、介護福祉課高齢者福祉係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3262)へ



犬のしつけ方教室参加者募集

生活に潤いを与えてくれるはずの愛犬も、しつけ方や飼い方によっては「ムダ吠え」や「ふん害」などでトラブルの原因ともなりかねません。この教室で、犬を飼うための正しい知識とマナーを身につけましょう。

① JANA南彩除垢梨選果会場
日時 3月4日(土) 10時～11時30分
内容 講義と実技指導
講師 小佐野恵司さん(小佐野愛犬警察犬訓練所代表)

定員 10組(申込順)
※犬の同伴可
申込開始 2月17日(金) 9時
申込み・問合せ 環境課環境衛生係(内線2827)
② 鷺宮公民館創作室会場
日時 3月5日(日) 10時～11時30分
内容 講義と実演
講師 江口タミ子さん(特定非営利活動法人日本捜索救助犬協会)
定員 20人(申込順)
※犬の同伴不可

申込開始 2月17日(金) 9時
申込み・問合せ 鷺宮総合支所環境経済課(内線227)
【①・②共通事項】
対象 次の全てに該当する方
ア 久喜市民の方
イ 犬を飼っている方またはこれから飼う方
ウ 久喜市が開催した犬のしつけ方教室に、過去一度も参加したことがない方
※①、②の両方に申し込むことはできません。

費用 無料

市有地を売却します

市では、市有地を一般競争入札で売却します。
募集要領配布 2月10日(金)から管財課または菖蒲総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。
入札参加申込期間 2月14日(火)～20日(月) 8時30分～17時15分
※土・日曜日を除く
申込場所 管財課または菖蒲総合支所総務管理課
入札日時 3月1日(水) 10時
入札場所 菖蒲総合支所4階ボランティアビューロー(菖蒲コミュニティセンター)
※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
問合せ 管財課管財係(内線2442) / 菖蒲総合支所総務管理課(内線220)

物件概要

番号	所在地	地目	面積(公簿)(㎡)
1	菖蒲町下栢間字陣屋2742番1	宅地	346.71
2	菖蒲町菖蒲字寺田5013番78	宅地	546.74

※ 番号1と2は別々に入札を実施します。

平成29年度就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的な理由により、学用品費や給食費等の支払いが困難と認められる方に、その費用の一部を援助します。

援助内容 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費(学校で治療の指示を受けたもの)

※詳しくは、学校を通して配布している「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。
受付開始 3月1日(水)
申請方法 申請書(学務課または教育委員会各分室、各学校で配布)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、学務課または教育委員会各分室へ
問合せ 学務課学事係(菖蒲総合支所内/内線334)

平成29年度特別支援教育就学奨励費のお知らせ

教育委員会では、小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品等購入費や給食費等の一部を支給します。

支給内容 学用品等購入費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費

申請方法 6月以降に各学校を通して連絡します。
その他 学用品等購入費・新入学児童生徒学用品費等の支給には、領収書等の提出が必要です。

問合せ 学務課学事係(菖蒲総合支所内/内線334)

本多静六記念館企画展

「人生即努力 努力即幸福」 —本多静六博士の人生訓—

「人生即努力 努力即幸福」など本多静六博士の人生訓を紹介します。

開催期間 1月29日(日)～3月26日(日)
休館日 毎週土曜日、3月20日(祝)
開館時間 9時～17時
場所 本多静六記念館
問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線371)



人権
それは愛

外国人の人権

平成28年12月1日現在、本市では、2200人を超える外国人が生活しています。このような状況の中、日常生活で外国人と接する機会が増えていますが、同時に、外国人に対しての就労差別やアパートへの入居拒否など、さまざまな問題が生じています。その背景として、言語、宗教、文化、生活習慣の違いなどに対する理解不足、思い込みや偏見があるようです。また、外国人の中には日本語が得意でない方がいる場合もあり、コミュニケーションで誤解を招くこともあります。

これらの問題を解決するためには、外国人と日本人がお互いに理解し合う努力が必要です。また、外国人が日本人と同じように安心して暮らせるまちづくりが求められています。

本市では、まちづくりの基本理念などを定めた「久喜市自治基本条例」において、多様な国々の歴史や文化等を理解し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、国際社会との交流・連携に努めることとしています。このため、日本語が得意でない外国人住民を対象に日本語教室を開催し、基礎的な日本語学習の支援などを行っています。

しかし、行政の取り組みだけでは限界があります。私たち一人一人が自分の意識を見つめ直し、外国人住民も同じ地域の住民として迎え入れ、お互いに理解を深めることが大切です。国籍などで判断せず、まずその人自身を知ろうとすることが、人権の尊重につながるのです。まずは、あいさつなど気軽なコミュニケーションから始めてみませんか。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

久喜市くき市民特派員募集

業務内容 市内の話題や催し物等の写真を撮影し、記事を作成する。

対象 市内在住・在勤・在学者で、20歳以上かつデジタルカメラを所有している方

募集人数 8人

委嘱期間 4月1日(土)から平成30年3月31日(土)まで

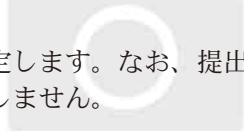
謝礼 年額5,000円

※撮影に係る必要な機材および消耗品、移動経費は自己負担となります。

申込期限 2月28日(火) 必着

応募方法・問合せ 応募用紙（シティプロモーション課、主な公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を記入の上、直接または郵送、Eメールで、シティプロモーション課広報広聴係（〒346-8501 所在地記入不要/内線5918）へ

※書類審査により決定します。なお、提出された書類は返却しません。



健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者を紹介します (連載第3回)

平成24年3月に策定した「久喜市健康増進計画」および「久喜市食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内在住在学の3歳以上の幼児、小中学生を対象に、健康づくりや食育推進を啓発するポスターを募集しました。たくさんのご応募ありがとうございました。平成28年12月号から4回にわたり、各部門の入賞者を紹介しています。

第3回は小学生高学年の部です。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

金賞	久喜小学校	5年	平原 愛美 さん
金賞	久喜東小学校	6年	川村 莉穂 さん
金賞	久喜東小学校	6年	山本 千尋 さん
金賞	栗橋南小学校	5年	青木 雄大 さん
金賞	上内小学校	6年	平野 真尋 さん
銀賞	青毛小学校	5年	岡田 珠実 さん
銀賞	久喜東小学校	6年	栗田 拓海 さん
銀賞	久喜北小学校	6年	矢島 実莉 さん
銀賞	三箇小学校	5年	関 瑞穂 さん
銀賞	砂原小学校	6年	大塚 さくら さん

青少年育成埼玉県民会議

発足50周年記念式典で表彰されました

◆青少年育成功労賞（個人）

・久保たち子さん（鷲宮地区）

旧鷲宮町の青少年育成推進員として長きにわたり活動され、現在も久喜市鷲宮地区青少年育成推進員協議会長として青少年育成活動に尽力されています。

◆50周年記念青少年育成功労者感謝状

多年にわたり青少年育成県民活動の推進に貢献されました。

○菖蒲地区

・小林邦直さん ・島田達夫さん
・関根文雄さん ・長谷川秀夫さん

○栗橋地区

・荒井良雄さん ・遠藤謙一さん
・菊地繁芳さん ・志川美也さん
・峯義夫さん

○鷲宮地区

・西濱幸子さん ・本多百合子さん
・吉田郁子さん

防災行政無線デジタル化について

市では、平成28年度から平成31年度までの4か年度にわたり、大規模災害発生時における市民の皆さんの身体、生命および財産を守るための重要な情報伝達手段の一つである防災行政無線のデジタル化更新工事を実施しています。

これは、電波法令等の改正により、現在のアナログ式防災行政無線設備が平成34年11月までしか使用できないこと、また、設置から30年近く経過し、老朽化した設備もあることなどへの対応から、デジタル式防災行政無線設備へ更新するものです。

更新工事の実施に伴い、一定期間、音声放送が流れなくなりませんが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、現在、市では防災行政無線で放送した内容をメールで配信するサービスを実施しています。ぜひ、登録をお願いします。サービスの登録料は無料ですが、通信料は自己負担となります。

◆メール配信登録方法

①メール配信を受けたい携帯電話またはパソコンから、登録用アドレス (kuki.bousai@mpnc.jp) へ空メールを送信

してください。QRコード対応の携帯電話

は、下記QRコードから空メールを送信できます。



②空メール送信後、登録用の返信メールが届きますので、メールに従い登録手続きを行ってください。

③利用規約を確認・同意の上、返信メール本文中に記載されたURLにアクセスしてください。

※迷惑メール対策により返信用の登録メールが届かない場合は、『@mpnc.jp』『@city.kuki.lg.jp』のドメインからのメールを受信できるようにしてください。

問合せ 消防防災課危機管理係 (内線2645)

防災行政無線の屋外拡声子局工事スケジュール

工事地区	施工期間(予定)
菖蒲地区	平成29年7月～
鷺宮地区	平成30年1月
久喜地区	平成30年度(未定)
栗橋地区	平成31年度(未定)

市民意見提出制度による意見募集

◆久喜市国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)(案)

計画の概要 国民健康保険被保険者の健康増進、健康格差の縮小、医療費適正化を目的とし、特定健康診査等のデータを活用した保健事業実施計画を策定する。

意見提出期限 2月28日(火)消印有効

意見提出できる方

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内で事業を営みまたは活動する方
- ③市に対して納税義務を有する方

④案件に利害関係を有する方
計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加」のページでご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所

市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ

(第1体育館、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター)

意見提出方法・問合せ

意見提出方法 コーナーで配布書(市民参加コーナーで配布市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を明記の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、国民健康保険課国保管理係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3442/☎23・3319/Eメールkenkohoken@city.kuki.lg.jp)へ

検討結果の公表

提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。



年金コラム

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。

◆口座振替の種類

- ① 毎月納付 (例) 3月末に2月分振替
- ② 毎月早割 (例) 2月末に2月分振替
- ③ 6か月前納 (例) 4月末と10月末にそれぞれ口座振替
- ④ 1年前納 (例) 4月末に口座振替
- ⑤ 2年前納 (例) 4月末に口座振替

※②～⑤は、保険料割引あり
◆口座振替の手続き

口座振替を希望する月の前々月(4月末から振替を希望する場合は、2月末まで)までに次のものを金融機関へ持参し、手続きしてください。

- ・口座振替納付(変更)申出書(納付書に同封されているもの)
- ・預金通帳
- ・通帳届出印
- ◆口座振替の注意点
- ・月末が土・日曜日・祝日の

場合は、振替日とその翌日となります。

・残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月末に再度口座振替を行います。再度の振替もできなかった場合は、振替不能通知書と振替ができなかった分の納付書が送付されます。

問合せ 春日部年金事務所
☎ 048・737・7112
/市民課(総合窓口) 市民係
(内線2663) /各総合支所市民課(菖蒲・内線121 /栗橋・内線215 /鷺宮・内線126)

セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) が始まりました

この特例は、平成29年分確定申告(平成30年度市・県民税申告)から適用できます。従来の医療費控除との選択制で、併用はできません。

医療費控除とは、1年間(1月1日～12月31日)に自己または自己と生計を一にする親族等の負担した医療費が所得の5%(上限額10万円)を超えた場合、その超えた部分の金額が、申告(確定申告または市・県民税申告)により所得控除される制度です。

この医療費控除の特例として、平成29年1月から新たにセルフメディケーション税制が施行されました。この特例は、次に該当する方で、1年間に購入したスイッチOTC医薬品の合計額が1万2,000円を超えた場合、その超えた部分の金額(上限額8万8,000円)が、申告により所得控除されるものです。

◆スイッチOTC医薬品とは

医療用から転用された医薬品で、対象の製品パッケージにはセルフメディケーション税制に該当する旨を示す識別マークが表示されます。



適用期間 平成29年1月1日～平成33年12月31日の5年間
対象者 適用期間の各年中に、健康の保持増進および疾病の予防の取り組みとして一定の取り組み(特定健康診査や予防接種など)を行う個人

対象支出 適用期間の各年中に、自己または自己と生計を一にする親族等が購入したスイッチOTC医薬品

申告に必要な書類 ①スイッチOTC医薬品を購入した際の領収書(レシート) ②一定の取り組みを行ったことの証明

問合せ 市民税課市民税係(内線2685)、各総合支所税務課(菖蒲・内線136/栗橋・内線225/鷺宮・内線145)

中学生の「税についての作文」受賞者を紹介します

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。詳しくは市ホームページをご覧ください。(順不同)

○久喜市長賞
久喜中学校2年 村野あずささん

○埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

久喜中学校3年 大熊美沙希さん

鷺宮中学校3年 原田 空さん

鷺宮中学校3年 渡邊 梢平さん

鷺宮東中学校3年 尾崎なつみさん

鷺宮東中学校2年 加藤 彩花さん

○春日部納税貯蓄組合連合会
長賞

久喜中学校3年 小川 緒さん

久喜南中学校3年 中村 有里さん

鷺宮中学校3年 萩原 大和さん

鷺宮西中学校3年 田邊 彩乃さん

○関東信越税理士会埼玉県支部連合会長賞

栗橋西中学校3年 金田 望花さん

○公益社団法人春日部法人会
長賞

鷺宮東中学校3年 菅谷 実礼さん

問合せ 市民税課市民税係(内線2684)

第12回 街角ギャラリー

現在、栗橋地区の利根川付近では埋蔵文化財の調査が行われています。今回の街角ギャラリーでは、発掘された文化財をテーマに写真パネル等の展示を行います。お茶を飲みながらゆっくり見学してみませんか。

日程 2月11日(祝)~19日(日) 10時~16時

※2月13日(月)はお休みします。

場所 県道羽生外野栗橋線沿いの空き店舗 (栗橋中央2の9の15)

※車でお越しの方は、ギャラリー向かいの専用駐車場をご利用ください。

入場料 無料

問合せ 栗橋宿ふれあい推進協議会事務局〔都市計画課内(市役所第二庁舎内) / 内線4665〕



いきいきサークル 40

栗橋レクダンス



私たち栗橋レクダンスは、週に1回、皆さんと楽しく活動しています。特色は、音楽に合わせていつでも、どこでも、だれでも楽しく踊れることです。

私たちと一緒にダンスを楽しむ仲間を募集しています。経験や年齢は問いませんので、興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

どなたでも、お待ちしております。一緒に踊ってみませんか。

活動日時 毎週火曜日 13時20分~14時50分

活動場所 栗橋公民館

問合せ 染谷 ☎52-5623

連載 久喜歴史だより(第64回)

鷲宮神社の神主

戦国時代末から明治時代の初めまでの鷲宮神社の神主職は、大内氏が世襲していました。

元禄16年(1703)に作成された大内家由緒書には、「大内家は、代々武家としての由緒を守り、鎧を持ち、鉄砲30挺を所持することが幕府から認められている」との記述があり、現在の神主の姿とは大分異なっていました。泰秀は、天文21年(1552)の生まれで、古河公方足利義氏の元龜3年(1572)の手紙に、新次郎の名で初めて登場します。その後の古河公方足利氏や北条氏(小田原を拠点とした戦国大名)との関係資料の中でも、弾正少弼や甲斐守といった官途・受領名でその動向が確認できます。

泰秀の逸話の中では、次の2つが重要です。

一つは、天正19年(1591)11月、関東入封後間もない徳川家康から400石の社領寄進を受け、文禄4年(1595)に戦国時代の混乱で荒廃していた社殿を再興することに成功します。もう一つは、慶長5年(1600)

7月、徳川家康が会津の上杉討伐に出陣したとき、泰秀も途中の栗橋(茨城県五霞町の元栗橋のこと)まで出馬し

大内泰秀

ました。家康が利根川に架けられた船橋(水面に船を並べて作った臨時の橋)を渡っていたとき、突然船橋を支える虎綱が切れます。傍らにいた泰秀は、とっさに川の中に飛び込み、船橋が流出するのを食い止め、無事家康を対岸に渡しました。家康は、この忠節にたいそう感じ入り、紋付蒔絵の銚子と盃、また三条宗近作の太刀や葵の紋付、馬等を、泰秀に下賜しました。拝領した銚子・盃は、現在も鷲宮神社に伝えられています。

こうして激動する時代にあつて近世の鷲宮神社の大きな基礎を築いた大内泰秀でしたが、慶長7年(1602)6月、50余年の生涯を閉じました。



▲紋付蒔絵の銚子・盃

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線371)

中学生が市長を表敬訪問

全国・関東大会に出場した中学生が、12月9日(金)に田中市長を表敬訪問しました



▲左から、関東中学校水泳競技大会に出場した久喜中学校の大山遼太郎さん／全日本中学校陸上競技選手権大会に出場した久喜中学校の鈴木基弘さん／全国中学校水泳競技大会に出場した久喜中学校の酒井静さん／関東中学校水泳競技大会に出場し、背泳ぎ100mで優勝した久喜中学校の酒井凌さん／日本管楽合奏コンテストで最優秀賞に輝いた久喜中学校吹奏楽部の代表生徒星野詩恩さん



▲左から、全国中学校水泳競技大会に出場した鷺宮東中学校の古関郁香さん／関東中学校水泳競技大会に出場し、女子200mバタフライで優勝した鷺宮東中学校の染谷紫温さん



▲左から、算数オリンピック全国大会に出場し、金メダルに輝いた東鷺宮小学校の石井匡匡さん／全日本小学生ソフトテニス選手権に出場した東鷺宮小学校の後藤舞月さん

とういち 東一公園開園式



▲除幕式の様子

12月19日(月)、久喜東1丁目地内において、公園の開園式が行われました。公園は久喜区検察庁跡地を活用し平成28年6月から整備を進めました。

今後は地域の憩いの場になるとともに、災害時における防災拠点となることが期待されます。

写真ニュース

第25回鷺宮地区「人権のつどい」



▲小・中学生による人権作文の発表



▲鷺宮小学校による金管バンドの発表

12月10日(土)、鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)で、第25回鷺宮地区「人権のつどい」が行われました。

小・中学生による人権作文の発表のほか、市内の保育園児や小・中学生、高校生による合唱や合奏、ダンス、吹奏楽の発表が行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

みんな幸せ・共生社会 県民のつどい



11月27日(日)、栗橋文化会館(イリス)で、みんな幸せ・共生社会 県民のつどいが行われました。

当日は障がい者との心のふれあいを綴った体験作文や障害者週間ポスターの表彰、特別支援学校等の生徒によるダンスや太鼓の演奏などが行われたほか、特別支援学校や特別支援学級の生徒が作った絵画等の展示が行われました。

会場には約1,000人の方が来場され、子どもからお年寄りまで多くの方で賑わっていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

平成29・30年度埼玉東部 消防組合建設工事等入札 参加資格審査申請

平成29年度から30年度（平成29年4月1日から平成31年3月31日）に埼玉東部消防組合が実施する建設工事、設計・調査・測量、維持管理業務および物品供給等の入札に参加を希望する場合は、当消防組合の入札参加資格の審査を受け、競争入札参加資格者名簿に登録する必要があります。
 申請書は当消防組合ホームページからダウンロードできます。
申込期間 2月13日（月）～24日（金） 消印有効
申込方法・問合せ 郵送で、
 〒346-0021 久喜市上早見396 同消防組合消防局総務課財政担当/☎21・

2711:土・日曜日、祝日を除く）へ



久喜市ファミリー・サポート・センターアドバイザー （非常勤特別職）

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方による、相互援助活動を提供しています。今回、同センターのアドバイザー（非常勤特別職）を募集します。
応募資格 市内在住で、育児について豊かな経験と知識を有し、次の勤務内容等に支障のない方
勤務内容 ①会員の募集・登録、その他の会員組織業務／②会員の相互援助活動の調整／③会員に対する講習会の実施／④広報活動／⑤その他センターの目的の達成に必要な業務
勤務地 市内の同センター事務所（本部・各支部）
募集人数 2人
勤務日 月～金曜日 月10～15日
 ※年末年始、祝日は除く
勤務時間 9時～17時
委嘱期間 4月から1年間

（再任も可）

報酬 月額6000円
 ※交通費支給なし／雇用保険加入あり／健康保険・年金各自加入

選考方法 書類審査、面接
面接日 3月上旬～中旬予定
募集期限 2月28日（火） 消印有効

応募方法・問合せ 持参または郵送で、履歴書・応募動機（400字程度）を同封の上、子育て支援課子育て支援係
 〒346-8501 所在地記入不要／内線3282へ

平成29年度彩の国 いきがい大学

◆久喜学園（一般課程）
場所 栗橋文化会館（イリス）
内容 一般教養の学習とクラブ活動等
回数 年30回（月曜日）
定員 90人
費用 年額2万9500円
 ◆春日部学園（専攻課程）
場所 ふれあいキューブ
内容 一般教養、専門科目の学習とクラブ活動等
回数 年38回（火・木曜日）
定員 各65人
費用 年額4万2000円
【共通】
対象 県内在住で昭和32年4月1日以前に生まれた方
申込期限 2月28日（火） 必着

申込方法 学生募集案内（生涯学習課（菖蒲総合支所内）、学園会場等で配布）を内容確認の上、はがきまたはホームページ（<http://www.ikg-saitama.jp/university/index.html>）へ

問合せ 一般課程：（公財）いきがい埼玉高齢者いきがい支援担当 ☎048-728-7951／専攻課程：彩の国いきがい大学春日部学園 ☎048-876-8580

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員となり、有償で援助活動（保育園・学童保育室への送迎、お預かりなど）を行う事業です。
 同センターでは入会希望者向けの説明会を定期的に開催しています。

興味のある方はお気軽にご参加ください。

日時 3月2日（木） 10時～12時
場所 菖蒲総合支所4階第5集会所
申込期限 3月2日（木） 9時
申込み・問合せ 同センター
 菖蒲 ☎85-2015



平成29年度趣味クラブ員

内容 火曜カラオケ、火曜書道、日曜書道、健康体操すずらん、健康体操ふきのとう、ダンス健康体操、囲碁、詩吟、民謡第一期、民謡第二期、民謡、茶道、煎茶、ハーモニカ、大正琴、手品、鷺宮陶芸、太極拳

活動場所 鷺宮福祉センター
対象 原則、60歳以上の市内在住者
申込期間 2月14日(火)～3月3日(金)
申込み・問合せ 鷺宮福祉センター ☎58・6666
曜日、祝日を除く9時30分～16時



催し・講座

第12回久喜市の野草写真展

NPO法人久喜の自然を愛する会では、1年間の活動の成果を発表し、市民の皆さんに自然環境保護への関心を高めるため写真展を開催します。
日程 3月1日(水)～7日(火) 9時～17時
※初日は13時から、最終日は12時まで
場所 中央公民館1階ロビー
入場料 無料

白岡吹奏楽団ファミリーコンサート2017

問合せ 藤浪 藤浪 ☎22・3708
日時 2月19日(日) 開場13時 30分/開演14時
場所 白岡市コミュニティセンター舞台ホール
曲目 デイズニードレ、さんば、運動会コレクションほか
入場料 無料
後援 久喜市教育委員会ほか
問合せ 同団団長 問中 ☎090・3811・3895

消費生活講座

増加する高齢者の消費者被害を食い止めるためのポイントと地域でできることについてお話しします。
日時 2月20日(月) 14時～15時30分
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1・2
講師 永井千恵子さん(市消費生活相談員)
定員 40人(当日会場先着順)
費用 無料
問合せ 生活安全課市民生活青少年係(内線2633)

里親入門講座

日時 2月25日(土) 13時30分～16時
場所 中央児童相談所大会議室

内容 里親制度の概要説明、里親の養育体験談、質問や情報交換など
申込期限 2月23日(木)
申込み・問合せ 県中央児童相談所 ☎048・775・4152

レインボー★キッズダンス体験

日時 3月15日(水) 16時～17時
場所 しょうぶ会館2階生活改善室
内容 チアダンスやポンポン・バトン・リボンを使ったダンス
対象 新年中(4歳)から小学1年生までの女子
※詳しくはお問い合わせください。
費用 無料
申込期限 3月14日(火)
申込方法・問合せ 電話またはホームページから、レインボー★キッズ広報担当 佐藤 ☎080・1239・8847/ホームページhttp://www3.hp-ez.com/hp/krasan)へ

くきパ

くホワイトデー企画・ハート型クッキー作り&交流会
日時 3月11日(土) 13時30分～16時
場所 ふれあいセンター久喜2階調理実習室
対象 2歳～小学生の親子

定員 8組(申込順)
費用 100円(材料費)
持物 エプロン、飲み物
申込開始 2月14日(火)
申込方法・問合せ 電話またはEメールで、子育てネットワーク・久喜んこ 山中 ☎090・2563・2149
/15時以降はEメールkukinko.desu@docomo.ne.jp)へ

※この事業は久喜市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。



公共施設の催し

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康相談

日時 2月15日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆健康体操

日時 2月21日(火) 13時～14時
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆パドル健康体操

日時 2月22日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

しみん農園

―しみん農園久喜(緑風館)―

◆手打ちそば作り体験

日時 3月2日(木) 9時30分～12時30分

内容 久喜産そば粉を使ったそば作り

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 12人(申込順)

費用 600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 2月14日(火) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、

農業振興課農業振興係(内線2863)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

―農業者トレーニングセンター―

ター1

◆いがまんじゅう作り体験

日程 ①3月2日(木) 9時30分～12時30分/②3月23日(木) 9時30分～12時30分

内容 伝統和菓子「いがまんじゅう」作り

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 各12人(申込順)

費用 各600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 2月13日(月) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、

葛蒲総合支所環境経済課(内線270)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

公民館

―森下公民館―

☎55・7811

◆ヘルシー料理教室

日時 3月11日(土) 9時30分～13時

場所 調理室

内容 お手軽キーマカレー、鮭の南蛮漬け、カラフルサラダを作る

講師 久喜市食生活改善推進員協議会葛蒲支部

対象 市内在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 500円(材料費)

持物 エプロン、三角きん、マスク

申込期限 2月24日(金)

申込方法 直接または電話・Eメール(申込み2人まで)

に、教室名・住所・氏名・電話番号を明記の上、(shunmori-shita-kominkan@city.kuki.lg.jp)へ

―公民館市民企画事業―

市民の皆さんが企画運営する公民館の講座です。

◆環境講演会「水と闘う埼玉

平野」

日時 3月5日(日) 開場9時30分/10時～12時

開場9時

場所 中央公民館大集会室

内容 武蔵国の中心である埼玉県のアイデンティティーを確立し新たな文化創造のために、水辺から埼玉の歴史と魅力を語る

講師 松浦茂樹さん(建設産業史研究会代表、野外調査研究会会長)

定員 150人(当日会場先着順)

費用 無料

主催 埼玉県生態系保護協会久喜支部

問合せ 同協会支部長 田中☎22・8395

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆名作映画会

日時 2月18日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「黄金の七人」(1965年イタリア作品 ロッサーナ・ポDESTスタほか) 86分

定員 50人(当日会場先着順) 費用 無料

―鷺宮図書館―

☎58・1002

◆ブックリサイクル

日程 2月17日(金) 10時30分～17時/2月18日(土) 10時～14時

※18日については、追加リサイクル図書はありません。終了時間については、図書

がなくなり次第終了とさせていただきます。また、安全のため、入場制限をする場合もあります。

定員 先着順、冊数制限なし

注意事項 配布図書の売買や図書館等への返却は、ご遠慮ください。/持ち帰り用の袋は、各自で用意してください。/配布予定の図書・雑誌のタイトルに関する質問、在庫確認等にはお答えできません。

申込み 不要

◆市立図書館(全館) 休館・インターネットサービス停止

市立図書館は、図書館システムの入れ替えのため、2月20日(月)～28日(火)まで全館休館します。この間、市立図書館4館、東・西・森下公民館図書室では、本の貸し出しはできません。各図書館に設置されているブックポストは、図書・雑誌・紙芝居の返却に限り、期間中も利用できます。

システムの入れ替えに伴い、図書館蔵書検索(予約、利用状況の確認等を含む)は、2月19日(日)19時～3月1日(水)8時30分まで停止します。この間、電話でのお問い合わせにもお答えできません。また、システム更新後は、図書館蔵書検索のURLが変更となりますのでご注意ください。

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	2月10日(金) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	2月15日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	2月16日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	2月27日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 408会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	2月17日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	3月3日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	3月21日(火) 13時30分～16時30分	市役所4階 第5会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月3日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所1階 相談室1・2	
	4月10日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関すること)	2月21日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第5会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 408会議室	
	2月21日(火) 13時30分～16時	公文書館2階 第3会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	2月15日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】 3月15日(木)まで	3月21日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	鷺宮公民館 会議室1・小会議室	鷺宮総合支所福祉課 ☎58-1111 (内線171) ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園	〔さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246〕 ※電話相談可 〔あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870〕

交通事故発生状況 12月 ※()内は平成28年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
50 (657)	0 (8)	5 (44)	58 (814)	349 (3,188)

火災・救急統計速報 12月 ※()内は平成28年の累計			
建 物	急 病	交 通	その他
5 (26)	383 (4,256)	59 (627)	229 (2,182)
1 (6)			
1 (20)			
7 (52)	671 (7,065)		

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	10か月児健康診査	2月10日(金) 受付：13時～13時45分 3月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成28年4月生まれ 平成28年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月22日(水) 受付：13時～13時45分	平成27年7月生まれ
	3歳児健康診査	2月21日(火) 受付：13時～13時45分	平成25年10月生まれ
	乳幼児健康相談	3月8日(水) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	3月2日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	2月28日(火) 受付：12時45分～13時	平成26年10月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	2月13日(月)・16日(木)・23日(木)・25日(土)	出産予定日が平成29年5月～7月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者	

1 保健センターからのお知らせ 問合せ 各保健センター 中央 ☎21-5354 菖蒲 ☎85-7021
栗橋 ☎52-5577 鷺宮 ☎58-8521

個別検診の受診はお済みですか

市が実施している個別検診（大腸がん・前立腺がん・子宮がん・肝炎ウイルス検診）の受診期間は2月28日(火)までです。まだ受診していない方は、早めに受診してください。

▼注意事項
各種検診は、集団または個別検診のどちらかを、同一年度に1回のみ（子宮がん検診は2年度に1回、肝炎ウイルス検診は一生に1回）の受診となります。

▼実施医療機関等
「平成28年度保健事業日程表」、平成28年5月下旬に対象年齢の方に市から送付した「久喜市からのがん検診のお知らせ」、または市ホームページ等をご覧ください。

▼問合せ 各保健センター

すこやか3歳児のつどい

2月26日(日) 受け付け9時30分/10時～12時

▼場所 菖蒲保健センター
▼内容 賞状と記念品贈呈、親子遊び
▼対象 平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた子どもとその保護者
▼定員 30人(申込順) ▼主催 久喜市菖蒲母子愛育会
▼申込期間 2月10日(金)～2月17日(金)
▼申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

がん検診無料クーポン券は使いましたか

国で定める一定年齢の方(※)を対象に、平成28年5月下旬、がん検診無料クーポン券を送付しました。有効期限は、2月28日(火)までですので、まだ受診していない方は、早めに受診してください。

※無料クーポン券対象年齢(平成29年3月31日時点)
・子宮頸がん検診…21歳の女性
・乳がん検診…41歳の女性

▼受診方法 無料クーポン券に同封したパンフレット等をご覧ください。

▼問合せ 各保健センター

ロコモティブシンドローム予防教室

3月2日(木) 13時15分～16時

ロコモティブシンドロームとは…運動器の障害のために移動機能が低下している状態をいいます。

▼場所 中央保健センター
▼内容 測定(骨密度、体脂肪、握力等)、ロコモティブシンドローム予防のための栄養の話、筋力アップ・バランス能力維持のための運動実践等
▼講師 遠藤登喜子さん(管理栄養士)、石田泰樹さん(埼玉県済生会栗橋病院理学療法士)
▼対象 40歳以上64歳以下の市内在住者
▼定員 25人(申込順) ▼費用 無料
▼持物 筆記用具、運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物
▼申込開始 2月14日(火) 9時
▼申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

久喜・白岡休日夜間急患診療所

☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)
受付時間
○18時30分～21時30分…2月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)、3月5日(日)
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…2月11日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199
受付時間 平日、土曜日…18時30分～22時30分
日曜日、祝日、年末年始…9時～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日、年末年始…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応)
(医療機関案内)
歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

平成28年4月より、不妊治療費助成事業を実施しております。詳細については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 2月10日(金)～3月9日(木)（2月1日～9日は広報くき1月1日号に掲載済）

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	2月23日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成28年10月生まれ
	10か月児健康診査	2月15日(木) 受付：12時30分～13時45分 3月7日(火) 受付：12時30分～13時45分	平成28年3月生まれ 平成28年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月22日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成27年8月生まれ
	3歳児健康診査	2月16日(木) 受付：12時30分～13時45分 3月8日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成25年10月生まれ 平成25年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月1日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	2月15日(木)、3月7日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月14日(火)・21日(火)・28日(火)、3月4日(土)	出産予定日が平成29年5月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	2月13日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族 ※2月は榎越谷心理支援センターの臨床心理士が同席します。
菖蒲保健センター	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	2月21日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	1歳6か月児健康診査	3月8日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成27年7月～8月生まれ
	3歳児健康診査	2月15日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成25年9月～10月生まれ
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	2月17日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月13日(月)・25日(土)	出産予定日が平成29年6月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	3月6日(月) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	4か月児健康診査	2月21日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年10月生まれ
	10か月児健康診査	3月7日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年4月16日～5月31日生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月14日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年7月16日～8月31日生まれ
	3歳児健康診査	2月28日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年10月11日～11月30日生まれ
	乳幼児健康相談	2月22日(木)、3月8日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	2月23日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月17日(金)、3月1日(木)	出産予定日が平成29年4月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	3月2日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
ダンベル体操	2月16日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者	
多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	3月8日(木) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者	
コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	2月14日(火)、3月7日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者	
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	2月16日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	



◆皆様のご理解とご協力をお願いします

●規制区域周辺は交通渋滞の発生が予想されますので、自動車等の利用は極力お控えください。(規制時間内は自転車や歩行者の道路横断も制限されます) ●規制時間内でも最終ランナーが通過次第、規制を解除する場合があります。現場の警察官、役員の指示に従ってください。

問合せ 久喜マラソン大会実行委員会事務局 [生涯学習課スポーツ振興係内 (菖蒲総合支所内/内線368)]

久喜市の人口

1月1日現在
 ()内は前月比

人	□ 154,241人 (-29)
男	77,074人 (-18)
女	77,167人 (-11)
世帯数	64,318世帯 (+55)

■久喜市役所 (本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020

